

四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

J トラスト株式会社

(E03724)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 営業実績	3
2 事業等のリスク	14
3 経営上の重要な契約等	14
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) ライツプランの内容	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 大株主の状況	22
(6) 議決権の状況	22

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	26
(2) 四半期連結損益計算書	28
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	30

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 Jトラスト株式会社
（旧会社名 株式会社イッコー）

【英訳名】 J Trust Co., Ltd.
（旧英訳名 IKKO CORPORATION）
（注）平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会の決議により、平成21年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 隆男

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番12号

【電話番号】 06（4300）3350（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高柳 芳信

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番12号

【電話番号】 06（4300）3350（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高柳 芳信

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）
Jトラスト株式会社 東京支店
（東京都千代田区丸の内1丁目8番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（千円）	3,451,218	12,819,276	1,081,530	4,287,965	4,946,784
経常利益（千円）	42,682	3,098,591	323,413	1,600,135	296,249
四半期（当期）純利益（千円）	23,100	3,270,339	365,477	1,702,970	306,755
純資産額（千円）	—	—	6,557,523	10,150,527	6,846,338
総資産額（千円）	—	—	11,395,850	36,238,526	39,811,155
1株当たり純資産額（円）	—	—	237.91	341.76	248.28
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	0.84	110.88	13.27	57.46	11.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	110.20	—	57.07	—
自己資本比率（％）	—	—	57.5	28.0	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△181,561	△8,380,175	—	—	△2,847,542
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△477,992	560,375	—	—	1,997,696
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,181,354	9,960,443	—	—	871,286
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,055,752	5,058,745	2,918,102
従業員数（人）	—	—	93	355	217

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期第3四半期連結累計期間及び第33期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	355
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。
2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において45名増加したのは、主に金融部門の人員増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	138
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。
2. 従業員数が当第3四半期会計期間において23名増加したのは、主に本社部門の人員増加によるものであります。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成11年6月2日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」（平成11年法律第32号。以下「ノンバンク社債法」という。）の登録を行いましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年大蔵省令第57号）第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

① 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	前第3四半期会計期間末（平成20年12月31日現在）					当第3四半期会計期間末（平成21年12月31日現在）				
	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向										
無担保（住宅向除く）	1,036	31.0	692,721	10.3	17.07	1,238	43.8	616,873	14.0	17.23
有担保（住宅向除く）	275	8.2	1,516,310	22.6	10.01	192	6.8	733,591	16.7	10.97
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,311	39.2	2,209,031	32.9	12.22	1,430	50.6	1,350,464	30.7	13.83
事業者向										
貸付	1,112	33.2	3,339,140	49.7	15.96	598	21.2	1,917,069	43.6	14.64
手形割引	925	27.6	1,167,371	17.4	12.99	797	28.2	1,128,531	25.7	11.29
計	2,037	60.8	4,506,512	67.1	15.19	1,395	49.4	3,045,601	69.3	13.40
合計	3,348	100.0	6,715,544	100.0	13.81	2,825	100.0	4,396,066	100.0	13.53

② 資金調達内訳

借入先等	前第3四半期会計期間末（平成20年12月31日現在）		当第3四半期会計期間末（平成21年12月31日現在）	
	残高（千円）	平均調達金利（%）	残高（千円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入	683,512	3.34	8,612,369	3.91
その他	930,220	3.42	840,917	3.39
社債・CP	—	—	—	—
合計	1,613,732	3.39	9,453,286	3.86
自己資本	8,885,730	—	12,374,108	—
資本金・出資額	4,392,953	—	4,470,653	—

(注) 1. 「その他」は、割引手形による調達額であります。

2. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む。）の合計額を加えて算出しております。

③ 業種別貸付金残高内訳

業種別	前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)				当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日現在)			
	先数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	先数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
製造業	262	9.8	765,417	11.4	168	7.5	502,706	11.5
建設業	434	16.3	856,111	12.7	250	11.1	553,404	12.6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	38	1.4	91,785	1.4	20	0.9	93,766	2.1
卸売・小売業・飲食店	322	12.1	598,510	8.9	196	8.7	555,033	12.6
金融・保険業	3	0.1	27,715	0.4	1	0.0	1,011	0.0
不動産業	101	3.8	1,665,712	24.8	56	2.5	974,598	22.2
サービス業	196	7.4	334,161	5.0	119	5.3	317,847	7.2
個人	1,265	47.6	2,209,031	32.9	1,416	63.0	1,350,464	30.7
その他	39	1.5	167,099	2.5	22	1.0	47,233	1.1
合計	2,660	100.0	6,715,544	100.0	2,248	100.0	4,396,066	100.0

④ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)		当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日現在)	
	残高(千円)	構成割合 (%)	残高(千円)	構成割合 (%)
有価証券	58,995	0.9	33,769	0.8
うち株式	58,995	0.9	33,769	0.8
債権	1,167,371	17.4	1,128,531	25.7
うち預金	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	3,572,850	53.2	1,949,215	44.3
財団	—	—	—	—
その他	147,690	2.2	28,379	0.6
計	4,946,908	73.7	3,139,896	71.4
保証	1,639,217	24.4	1,154,782	26.3
無担保	129,418	1.9	101,387	2.3
合計	6,715,544	100.0	4,396,066	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

期間別	前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)				当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日現在)			
	件数	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)	件数	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)
1年以下	1,686	50.4	3,865,513	57.6	1,339	47.4	2,886,319	65.6
1年超5年以下	1,404	41.9	2,440,419	36.3	1,407	49.8	1,339,132	30.5
5年超10年以下	253	7.6	379,736	5.7	77	2.7	161,133	3.7
10年超15年以下	5	0.1	29,875	0.4	2	0.1	9,480	0.2
15年超20年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,348	100.0	6,715,544	100.0	2,825	100.0	4,396,066	100.0
1件当たり平均期間			23.8ヶ月				25.4ヶ月	

(2) 商品別融資の増加高並びに減少高

商品区分	前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）					期末残高 (千円)	構成割合 (%)
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)			
消費者向							
営業貸付金							
I. 無担保貸付							
1. 証書貸付	—	702,322	9,601	—	692,721 (—)	10.3	
II. 有担保貸付							
1. 不動産担保貸付	—	1,546,718	30,407	—	1,516,310 (—)	22.6	
消費者向合計	—	2,249,041	40,009	—	2,209,031 (—)	32.9	
事業者向							
I. 商業手形割引	757,928	963,725	554,282	1,000	1,167,371 (23,091)	17.4	
営業貸付金							
II. 無担保貸付							
1. 手形貸付	669,022	45,712	137,551	7,548	577,183 (58,656)	8.6	
2. 証書貸付	638,330	32,639	172,238	3,814	498,731 (7,250)	7.4	
小計	1,307,352	78,352	309,789	11,363	1,075,915 (65,906)	16.0	
III. 有担保貸付							
1. 不動産担保貸付	2,246,547	554,971	744,980	5,882	2,056,539 (—)	30.6	
2. 有価証券担保貸付	412,045	17,253	370,303	—	58,995 (—)	0.9	
3. ゴルフ会員権担保貸付	53,712	54,423	58,458	—	49,678 (873)	0.7	
4. 診療報酬債権担保貸付	142,326	—	44,314	—	98,012 (—)	1.5	
小計	2,854,632	626,648	1,218,056	5,882	2,263,225 (873)	33.7	
事業者向合計	4,919,914	1,668,726	2,082,127	18,245	4,506,512 (89,871)	67.1	
総合計	4,919,914	3,917,767	2,122,137	18,245	6,715,544 (89,871)	100.0	
〔商業手形割引合計〕	757,928	963,725	554,282	1,000	1,167,371 (23,091)	17.4	
〔営業貸付金合計〕	4,161,985	2,954,042	1,567,854	17,245	5,548,172 (66,779)	82.6	

(注) 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

商品区分	当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成割合 (%)
消費者向						
営業貸付金						
I. 無担保貸付						
1. 証書貸付	28,095,948	470,168	3,606,252	1,157,513	24,959,864 (2,335,432)	—
企業結合調整(△)	△6,729,880	—	△691,118	—	△6,038,761 (—)	—
小計	21,366,068	470,168	2,915,133	1,157,513	18,921,103 (2,335,432)	83.0
II. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	679,830	138,441	55,715	—	762,556 (—)	3.4
消費者向合計	22,045,899	608,609	2,970,849	1,157,513	19,683,659 (2,335,432)	86.4
事業者向						
I. 商業手形割引	799,582	900,994	572,044	—	1,128,531 (20,540)	4.9
営業貸付金						
II. 無担保貸付						
1. 手形貸付	449,240	5,482	38,345	11,243	416,376 (38,335)	1.8
2. 証書貸付	260,379	3,476	40,935	8,187	222,919 (2,862)	1.0
小計	709,619	8,958	79,281	19,430	639,296 (41,198)	2.8
III. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	1,311,669	110,532	206,577	40,105	1,215,624 (—)	5.3
2. 有価証券担保貸付	32,783	21,665	20,680	—	33,769 (—)	0.2
3. ゴルフ会員権担保 貸付	33,261	27,217	53,305	—	7,172 (183)	0.0
4. 診療報酬債権担保 貸付	22,492	—	1,285	—	21,207 (—)	0.1
5. 保証金担保貸付	60,569	—	1,769	—	58,800 (—)	0.3
小計	1,460,777	159,415	283,618	40,105	1,336,573 (183)	5.9
事業者向合計	2,969,978	1,069,367	934,944	59,536	3,104,402 (61,921)	13.6
総合計	25,015,878	1,677,977	3,905,793	1,217,049	22,788,062 (2,397,353)	100.0
[商業手形割引合計]	799,582	900,994	572,044	—	1,128,531 (20,540)	4.9
[営業貸付金合計]	24,216,295	776,983	3,333,748	1,217,049	21,659,530 (2,376,813)	95.1

(注) 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

(3) 営業収益の内訳

収益区分		前第3四半期 連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1. 消費者向			
(1) 無担保貸付	1. 証書貸付	8,063	963,440
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	11,191	16,863
	消費者向計	19,254	980,304
2. 事業者向			
(1) 商業手形割引	1. 受取割引料	26,706	24,316
(2) 無担保貸付	1. 手形貸付	7,474	3,555
	2. 証書貸付	11,436	10,119
	小計	18,911	13,674
(3) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	29,836	9,118
	2. 有価証券担保貸付	6,667	1,020
	3. ゴルフ会員権担保貸付	1,806	820
	4. 診療報酬債権担保貸付	3,044	232
	5. 保証金担保貸付	—	1,137
	小計	41,355	12,330
	事業者向計	86,972	50,321
I. 貸付金利息・受取割引料 (千円)		106,227	1,030,625
II. 買取債権回収高 (千円)		202,780	189,554
III. 不動産事業売上高 (千円)		14,701	943,021
IV. その他 (千円)	1. 割賦立替手数料	—	291,384
	2. 受取手数料	12,856	42,242
	3. 受取保証料	33,136	130,242
	4. 預金利息	737	488
	5. その他の金融収益	685,175	1,429,957
	6. その他	25,916	230,448
	小計	757,822	2,124,762
営業収益計 (千円)		1,081,530	4,287,965

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間において、消費者向の貸付金利息が大幅に増加しているのは、前連結会計年度に子会社とした株式会社ステーションファイナンス（現 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社）の貸付金利息が加わったことによるものであります。
2. その他の金融収益は、主に債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額を計上したものであります。

(4) 商業手形残高の内訳

① 金額別

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	28	9,704	0.8	24	8,680	0.8
100万円以下	50	39,190	3.3	44	33,634	3.0
200万円以下	86	132,715	11.4	44	65,987	5.8
300万円以下	33	79,044	6.8	27	64,970	5.8
400万円以下	20	73,148	6.3	15	52,503	4.6
500万円以下	22	97,635	8.4	15	66,142	5.9
500万円超	63	735,932	63.0	66	836,612	74.1
合計	302	1,167,371	100.0	235	1,128,531	100.0
(内 長期営業債権)		(23,091)			(20,540)	

② 期日別

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合 (%)	金額(千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	364,569	31.2	436,106	38.7
2ヶ月以内	341,099	29.2	258,721	22.9
3ヶ月以内	271,691	23.3	282,599	25.0
4ヶ月以内	168,156	14.4	136,530	12.1
5ヶ月以内	20,704	1.8	14,573	1.3
5ヶ月超	1,149	0.1	—	—
合計	1,167,371	100.0	1,128,531	100.0
(内 長期営業債権)	(23,091)		(20,540)	

③ 業種別

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	—	—	—	—	—	—
建設業	110	306,353	26.2	73	256,427	22.7
職別工事業	10	15,363	1.3	13	34,695	3.1
土木工事業	48	151,208	12.9	23	79,217	7.0
設備工事業	52	139,781	12.0	37	142,514	12.6
その他	—	—	—	—	—	—
製造業	103	480,766	41.2	83	373,650	33.1
食料品	3	16,151	1.4	2	7,621	0.7
繊維製品	4	8,616	0.7	4	9,836	0.9
木材・木製品	3	11,459	1.0	2	2,413	0.2
印刷・出版	13	36,903	3.2	11	70,630	6.3
成型加工	—	—	—	—	—	—
鉄鋼金属製品	23	90,032	7.7	21	100,709	8.9
機械・器具	19	106,370	9.1	12	42,120	3.7
その他	38	211,233	18.1	31	140,318	12.4
卸・小売業	49	213,271	18.3	46	290,912	25.8
不動産業	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	2	26,733	2.3	1	1,011	0.1
運輸・倉庫業	10	57,068	4.9	6	38,942	3.4
サービス業	25	74,076	6.3	23	152,155	13.5
その他	3	9,102	0.8	3	15,431	1.4
合計	302	1,167,371	100.0	235	1,128,531	100.0
(内 長期営業債権)		(23,091)			(20,540)	

(注) 1. 業種分類は、当社グループの割引依頼人を基準にしております。

2. 軒数は、当社グループの割引依頼人の数です。

(5) 消費者向・事業者向別営業貸付金残高の内訳

① 金額別

消費者向営業貸付金

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	421	114,243	5.2	44,669	10,439,185	53.0
100万円以下	435	320,044	14.5	6,453	4,582,681	23.3
200万円以下	188	250,600	11.3	3,988	5,726,107	29.1
300万円以下	49	121,866	5.5	1,813	4,374,861	22.2
400万円以下	32	114,618	5.2	22	76,683	0.4
500万円以下	28	128,283	5.8	13	59,625	0.3
500万円超	112	1,159,375	52.5	41	463,276	2.4
企業結合調整(△)	—	—	—	—	△6,038,761	△30.7
合計	1,265	2,209,031	100.0	56,999	19,683,659	100.0
(内 長期営業債権)		(—)			(2,335,432)	

事業者向営業貸付金

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	341	85,598	2.6	170	43,861	2.2
100万円以下	244	177,563	5.3	131	96,933	4.9
200万円以下	247	351,776	10.5	137	194,813	9.9
300万円以下	98	236,448	7.1	70	170,161	8.6
400万円以下	48	166,401	5.0	35	120,311	6.1
500万円以下	34	150,968	4.5	18	81,656	4.1
500万円超	81	2,170,384	65.0	44	1,268,132	64.2
企業結合調整(△)	—	—	—	—	—	—
合計	1,093	3,339,140	100.0	605	1,975,870	100.0
(内 長期営業債権)		(66,779)			(41,381)	

② 返済期間別

消費者向営業貸付金

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	368,674	16.7	6,191,703	31.5
2ヶ月以内	22,802	1.0	13,562	0.1
3ヶ月以内	49,877	2.3	15,054	0.1
4ヶ月以内	63,761	2.9	7,659	0.0
5ヶ月以内	13,318	0.6	1,723	0.0
5ヶ月超	1,690,597	76.5	19,492,717	99.0
企業結合調整(△)	—	—	△6,038,761	△30.7
合計	2,209,031	100.0	19,683,659	100.0
(内 長期営業債権)	(—)		(2,335,432)	

事業者向営業貸付金

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	2,377,270	71.2	1,643,911	83.2
2ヶ月以内	143,290	4.3	6,959	0.4
3ヶ月以内	133,558	4.0	15,993	0.8
4ヶ月以内	77,598	2.3	8,074	0.4
5ヶ月以内	47,907	1.4	7,954	0.4
5ヶ月超	559,515	16.8	292,976	14.8
企業結合調整(△)	—	—	—	—
合計	3,339,140	100.0	1,975,870	100.0
(内 長期営業債権)	(66,779)		(41,381)	

③ 業種別

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
消費者	1,265	2,209,031	39.8	56,999	25,722,421	—
企業結合調整(△)	—	—	—	—	△6,038,761	—
消費者小計	1,265	2,209,031	39.8	56,999	19,683,659	90.9
農業・水産業	5	13,679	0.3	2	7,755	0.0
建設業	324	549,757	9.9	177	296,976	1.4
職別工事業	40	58,924	1.0	19	39,801	0.2
土木工事業	149	248,612	4.5	88	124,078	0.6
設備工事業	135	242,220	4.4	70	133,096	0.6
その他	—	—	—	—	—	—
製造業	159	284,650	5.1	85	129,056	0.6
食料品	10	19,481	0.4	5	9,274	0.1
繊維製品	17	29,921	0.5	12	19,145	0.1
木材・木製品	7	12,455	0.2	5	7,845	0.0
印刷・出版	19	22,255	0.4	9	6,136	0.0
成型加工	—	—	—	—	—	—
鉄鋼金属製品	21	57,448	1.0	8	15,513	0.1
機械・器具	26	57,501	1.0	14	20,600	0.1
その他	59	85,586	1.6	32	50,540	0.2
卸・小売業	273	385,239	7.0	153	303,731	1.4
不動産業	101	1,665,712	30.0	56	974,598	4.5
金融・保険業	1	982	0.0	—	—	—
運輸・倉庫業	28	34,716	0.6	14	54,823	0.2
サービス業	171	260,085	4.7	101	184,881	0.9
その他	31	144,317	2.6	17	24,047	0.1
合計	2,358	5,548,172	100.0	57,604	21,659,530	100.0
(内 長期営業債権)		(66,779)			(2,376,813)	

(注) 1. 業種分類は、当社グループの融資申込人を基準にしております。

2. 軒数は、当社グループの融資稼働顧客の数であります。

(6) 債務保証残高の内訳

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)			当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		
	件数	金額(千円)	構成割合 (%)	件数	金額(千円)	構成割合 (%)
無担保	26	20,096	0.5	10,657	4,834,711	60.1
有担保	74	4,128,613	99.5	440	3,203,076	39.9
合計	100	4,148,710	100.0	11,097	8,037,787	100.0

(注) 件数は、当社グループの信用保証業務に係る顧客の数であります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

平成21年12月25日開催の当社取締役会において、平成21年11月30日に東京地方裁判所より会社更生法に基づく更生手続開始決定(東京地方裁判所平成21年(ミ)第31号会社更生手続申立事件)を受けた更生会社株式会社ロプロ(本社:大阪府大阪市)との間で、株式会社ロプロの支援を目的としたスポンサー契約を締結することを決議し、同日スポンサー契約の締結を行いました。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成22年2月15日現在）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的な金融危機の局面から一部の経済指標に改善の傾向が見られるものの、失業率が高水準にあり雇用情勢の一層の悪化など景気を下押しするリスクが存在し、依然として厳しい状況であります。

当社が属する貸金業界におきましては、貸金業法等の改正による与信基準の厳格化に伴いマーケットが縮小していること、また大型倒産は減少傾向にはあるものの、中小企業の倒産や自己破産・民事再生申請件数は未だ高い水準にあることなど、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境を踏まえ、当第3四半期連結会計期間において、当社は中長期的な経営戦略としております信用保証業務の拡充に努め、着実に債務保証残高の積み上げを図りました。

平成21年12月には会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた更生会社株式会社ロボロとの間で支援を目的としたスポンサー契約を締結いたしました。更生計画案が承認された後には、同社における有用な経営資源を活用し、総合金融企業としての磐石な基盤づくりと相乗効果を目指した組織を構築してまいります。

債権買取業務につきましては、当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社において貸付債権の譲り受けを行い、貸付債権の回収についても順調に推移しており、当第3四半期連結会計期間の営業収益に大きく寄与しました。

また、平成21年12月には保有有価証券の一部売却に伴い、投資有価証券売却益573百万円を特別利益に計上するなど、業績は好調に推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における営業収益は、前連結会計年度に子会社とした株式会社ステーションファイナンス（現 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社）の融資残高が加わったことに伴い利息収入が増加し、また当社における債権買取業務によるその他の金融収益が大きく寄与し4,287百万円（前年同四半期比296.5%増）となり、営業利益は1,641百万円（前年同四半期比407.8%増）、経常利益は1,600百万円（前年同四半期比394.8%増）、四半期純利益は1,702百万円（前年同四半期比366.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①金融事業

（事業者向貸付業務）

事業者向貸付業務につきましては、貸金業法等の改正の影響もある中、当第2四半期連結会計期間末に対し商業手形の融資残高は増加となったものの、営業貸付金の融資残高については減少し続けております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における融資残高は、商業手形では1,107百万円（前年同四半期比3.2%減）、営業貸付金では1,934百万円（前年同四半期比40.9%減）、長期営業債権では61百万円（前年同四半期比31.1%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は3,104百万円（前年同四半期比31.1%減）となりました。

（消費者向貸付業務）

消費者向貸付業務につきましては、主に当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社、平成21年9月にJトラストフィナンシャルサービス株式会社の100%子会社とした株式会社プリーバにおいて取り扱っております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における融資残高は、営業貸付金では17,348百万円（前年同四半期比685.3%増）、長期営業債権では2,335百万円（前年同四半期における長期営業債権はございません）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は19,683百万円（前年同四半期比791.1%増）となりました。

（信販業務）

信販業務につきましては、当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社において割賦販売による信販業務を取り扱っております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における割賦立替金残高は4,826百万円、長期営業債権では51百万円となり、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は4,878百万円となりました。

（信用保証業務）

信用保証業務につきましては、株式会社西京銀行・西京カード株式会社を中心に債務保証残高の積み上げを図りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では3,203百万円（前年同四半期比22.4%減）、無担保貸付に対する保証では4,834百万円（前年同四半期末は20百万円）となり、債務保証残高の合計は8,037百万円（前年同四半期比93.7%増）となりました。

（債権買取業務）

債権買取業務につきましては、当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社において貸付債権の譲り受けを行い、貸付債権の回収についても順調に推移しており、当第3四半期連結会計期間の営業収益に大きく寄与しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における買取債権残高は5,179百万円（前年同四半期比188.3%増）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の金融事業における営業収益は3,151百万円（前年同四半期比196.0%増）、営業利益は1,440百万円（前年同四半期比302.7%増）となりました。

② 不動産事業

不動産業につきましては、キーノート株式会社において戸建分譲の取り扱いが順調に推移しており、また、物件単価の大きい取引があったことも影響し、当第3四半期連結会計期間の営業収益に大きく寄与しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の不動産事業における営業収益は992百万円（前年同四半期は営業収益16百万円）、営業利益は198百万円（前年同四半期は営業損失8百万円）となりました。

③ その他の事業

その他の事業につきましては、平成21年5月に当社の100%子会社として設立したJトラストシステム株式会社において、主に当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間のその他の事業における営業収益は234百万円、営業利益は36百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、買取債権の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益及び投資有価証券の売却による収入等により資金が増加した結果、当第3四半期連結会計期間末は5,058百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、1,381百万円（前年同四半期は397百万円の資金の減少）となりました。これは主に、買取債権に係るキャッシュ・フローの純減額が1,818百万円と資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益が2,184百万円、割賦立替金に係るキャッシュ・フローの純増額が931百万円と資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は、1,010百万円（前年同四半期比665.1%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が1,038百万円と資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、380百万円（前年同四半期は21百万円の資金の減少）となりました。これは主に、手形割引に係るキャッシュ・フローの純増額が256百万円と資金が増加した一方で、借入金に係るキャッシュ・フローの純減額が577百万円と資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、当第2四半期連結会計期間末に比べ327百万円増加し36,238百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において営業貸付金が3,064百万円、その他の流動資産が2,205百万円減少した一方で、現金及び預金が2,059百万円、買取債権が3,995百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債につきましては、当第2四半期連結会計期間末に比べ1,319百万円減少し26,087百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間において未払金が409百万円、利息返還損失引当金が528百万円、退職給付引当金が379百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、当第2四半期連結会計期間末に比べ1,646百万円増加し10,150百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,643百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は当第2四半期連結会計期間末より55円37銭増加し341円76銭となり、自己資本比率は当第2四半期連結会計期間末23.6%から4.4ポイント上昇し、28.0%となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,752,780	同左	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,752,780	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	412
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	412,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	133
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	442
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	442,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	231
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 231 資本組入額 116
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3.

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	29,752,780	—	4,470,653	—	2,205,451

- (5) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (6) 【議決権の状況】
当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,637,800	296,378	同上
単元未満株式	普通株式 380	—	—
発行済株式総数	29,752,780	—	—
総株主の議決権	—	296,378	—

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Jトラスト株式会社	大阪市中央区北浜 4丁目4番12号	114,600	—	114,600	0.39
計	—	114,600	—	114,600	0.39

(注) なお、当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、114,600株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	86	258	426	419	304	235
最低(円)	67	70	203	222	222	149

月別	平成21年10月	11月	12月
最高(円)	251	299	276
最低(円)	148	213	224

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。
(役職の変動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表執行役員 審査本部長	代表取締役社長	—	岡本 隆男	平成21年10月1日
取締役副社長	執行役員 Jトラストフィナンシャルサービス ㈱担当	取締役副社長	—	千葉 信育	平成21年10月1日
専務取締役	執行役員 経営管理本部長 財務部長	専務取締役	—	持田 幸啓	平成21年10月1日
常務取締役	執行役員 経営管理本部副本部長 法務部長	常務取締役	総務部担当兼財務部担当兼電算室担当	高柳 芳信	平成21年10月1日

(注) 当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り経営の透明性を確保するため、平成21年10月1日より執行役員制度を導入しております。当四半期報告書提出日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員 営業本部長、有担保ローン部長	藤原 治
執行役員 パルティール債権回収㈱担当	竹内 豊
執行役員 キーノート㈱担当	橋本 泰
執行役員 Jトラストシステム㈱担当	佐谷 聡太

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号。以下「会計の整理に関する内閣府令」という。）に従い、作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,981,150	3,380,012
商業手形	※3, ※5, ※6 1,107,991	※5, ※6 990,432
営業貸付金	※2, ※5, ※6 19,282,716	※2, ※5, ※6 28,236,723
割賦立替金	※2, ※6 4,826,991	※2, ※6 6,343,821
買取債権	※2 5,179,697	1,313,433
求償権	460,883	773,927
商品及び製品	10,959	30,800
仕掛品	234,082	70,000
その他	1,229,567	1,439,521
貸倒引当金	△4,219,588	△5,950,680
流動資産合計	34,094,452	36,627,992
固定資産		
有形固定資産	※1 1,111,126	※1 1,629,711
無形固定資産	152,399	188,885
投資その他の資産		
関係会社株式	261,449	—
長期営業債権	※2, ※4, ※5, ※6 2,448,583	※2, ※4, ※5, ※6 1,858,043
その他	506,009	1,312,578
貸倒引当金	△2,335,494	△1,806,054
投資その他の資産合計	880,548	1,364,566
固定資産合計	2,144,074	3,183,162
資産合計	36,238,526	39,811,155
負債の部		
流動負債		
割引手形	※3 840,917	702,825
短期借入金	1,175,000	2,190,000
1年内返済予定の長期借入金	977,196	578,768
未払金	3,248,415	20,038,937
未払法人税等	435,355	21,758
賞与引当金	—	21,900
利息返還損失引当金	2,991,813	2,147,065
事業整理損失引当金	303,873	1,080,458
その他	327,760	464,684
流動負債合計	10,300,331	27,246,399
固定負債		
長期借入金	11,407,937	413,000
利息返還損失引当金	3,900,087	4,470,740
債務保証損失引当金	※7 220,816	※7 171,939

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
退職給付引当金	—	446,126
役員退職慰労引当金	1,343	—
その他	257,483	216,611
固定負債合計	15,787,667	5,718,417
負債合計	26,087,999	32,964,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,470,653	4,392,953
資本剰余金	2,205,451	2,129,851
利益剰余金	3,520,855	392,408
自己株式	△72,969	△72,919
株主資本合計	10,123,991	6,842,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,135	△4,968
評価・換算差額等合計	5,135	△4,968
新株予約権	21,400	9,013
純資産合計	10,150,527	6,846,338
負債純資産合計	36,238,526	39,811,155

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益	3,451,218	12,819,276
営業費用	1,249,964	2,644,789
営業総利益	2,201,254	10,174,486
販売費及び一般管理費	※ 2,186,301	※ 7,125,657
営業利益	14,952	3,048,829
営業外収益		
受取利息	3,490	9
受取配当金	28,945	137,328
受取家賃	2,753	9,568
雑収入	856	37,259
営業外収益合計	36,046	184,166
営業外費用		
支払利息	—	3,184
株式交付費	—	8,518
減価償却費	4,208	7,573
保証金解約損	600	1,301
金利キャップ評価損	2,640	—
持分法による投資損失	—	113,670
雑損失	868	155
営業外費用合計	8,316	134,405
経常利益	42,682	3,098,591
特別利益		
固定資産売却益	1,617	1,262
投資有価証券売却益	—	575,835
退職給付引当金戻入額	—	19,517
その他	—	8,795
特別利益合計	1,617	605,411
特別損失		
固定資産売却損	113	5,458
固定資産廃棄損	—	8,428
減損損失	—	47,789
店舗閉鎖損失	14,157	—
投資有価証券売却損	—	19,723
投資有価証券評価損	633	9,069
その他	—	2,613
特別損失合計	14,904	93,084
税金等調整前四半期純利益	29,395	3,610,918
法人税、住民税及び事業税	6,294	452,658
法人税等調整額	—	△112,079
法人税等合計	6,294	340,579
四半期純利益	23,100	3,270,339

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益	1,081,530	4,287,965
営業費用	158,730	1,143,352
営業総利益	922,799	3,144,612
販売費及び一般管理費	※ 599,451	※ 1,502,753
営業利益	323,347	1,641,858
営業外収益		
受取利息	984	—
受取配当金	2	2,364
受取家賃	2,753	3,740
雑収入	9	4,155
営業外収益合計	3,750	10,260
営業外費用		
支払利息	—	2,123
減価償却費	2,693	2,708
金利キャップ評価損	982	—
持分法による投資損失	—	47,152
雑損失	8	—
営業外費用合計	3,684	51,984
経常利益	323,413	1,600,135
特別利益		
固定資産売却益	1,617	—
投資有価証券売却益	—	573,500
債務保証損失引当金戻入額	42,901	12,229
その他	—	8,795
特別利益合計	44,519	594,524
特別損失		
減損損失	—	6,485
店舗閉鎖損失	1,448	—
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	318	2,096
その他	—	1,505
特別損失合計	1,767	10,089
税金等調整前四半期純利益	366,165	2,184,570
法人税、住民税及び事業税	688	384,748
法人税等調整額	—	96,850
法人税等合計	688	481,599
四半期純利益	365,477	1,702,970

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	29,395	3,610,918
株式報酬費用	5,687	12,386
減価償却費	12,667	63,265
金利キャップ評価損益 (△は益)	2,640	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	4,195
減損損失	—	47,789
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△556,111
投資有価証券評価損益 (△は益)	633	9,069
持分法による投資損益 (△は益)	—	113,670
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	759,754	△2,142,702
貸倒償却額	77,341	4,186,798
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△21,900
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△224,203
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△269,000	211,912
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	130,792	48,877
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,520	△446,126
受取利息及び配当金	△32,435	△137,338
支払割引料及び支払利息	55,371	260,084
株式交付費	—	8,518
たな卸資産の増減額 (△は増加)	59,659	△144,242
担保に供している預金の増減額 (△は増加)	103,260	△462,494
その他	383,903	700,355
小計	1,325,192	5,142,721
利息及び配当金の受取額	32,435	137,338
利息等の支払額	△51,701	△336,524
法人税等の支払額	△38,320	△105,052
小計	1,267,606	4,838,482
商業手形の増加額	△2,343,909	△2,283,727
商業手形の減少額	2,325,088	2,164,337
営業貸付金の増加額	△6,768,604	△1,795,895
営業貸付金の減少額	7,964,433	※2 4,655,660
割賦立替金の増加額	—	△2,004,165
割賦立替金の減少額	—	4,510,885
買取債権の増加額	△8,844,056	△6,880,602
買取債権の減少額	5,782,118	1,410,981
買取債権の取得に係る未払金の減少額	—	△16,534,500
長期営業債権の増減額 (△は増加)	21,836	△333,251
営業貸付金の譲渡による収入	1,507,903	※2 3,809,160
求償権の増加額	△1,331,867	△19,803
求償権の減少額	237,889	82,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	△181,561	△8,380,175

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△246,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	△1,424	△115,384
有形固定資産の売却による収入	33,493	45,418
無形固定資産の取得による支出	—	△124,037
投資有価証券の売却による収入	—	1,043,495
関係会社株式の取得による支出	—	△375,120
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△264,062	△204
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	84,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△477,992	560,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
手形割引による収入	2,299,015	1,981,631
手形割引落ち込みによる支出	△2,274,840	△1,843,539
短期借入れによる収入	90,000	1,390,000
短期借入金の返済による支出	△100,000	△2,865,000
長期借入れによる収入	—	12,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,167,864	△705,488
株式の発行による収入	—	144,781
自己株式の取得による支出	△124	△50
配当金の支払額	△27,541	△141,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,181,354	9,960,443
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,840,908	2,140,643
現金及び現金同等物の期首残高	2,896,661	2,918,102
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,055,752	※1 5,058,745

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、Jトラストシステム(株)を設立したため、第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス(株)が(株)ブリーバの発行済株式の全株式を取得したため、また当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス(株)が一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイトの基金債権を譲り受けたため、新たに連結の範囲に含めております。 なお、一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイトは当第3四半期連結会計期間末をみなし取得日とするため、貸借対照表のみの連結となっております。 (2) 変更後の連結子会社の数 7社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において、西京カード(株)の株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 1社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損益(△は益)」を当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「固定資産売却損益(△は益)」は△1,504千円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、四半期連結財務諸表における重要性が高まったため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は69,822千円であります。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
当社及び一部の連結子会社は、平成21年10月に退職給付制度を廃止し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、この制度廃止に伴う損益に与える影響額は軽微であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が当第2四半期連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">649,551千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,242,265千円</p>																																
<p>※2. 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">9,814,867千円</td> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">23,412,538千円</td> </tr> <tr> <td>割賦立替金</td> <td style="text-align: right;">4,826,991</td> <td>割賦立替金</td> <td style="text-align: right;">6,343,821</td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td style="text-align: right;">1,463,211</td> <td>長期営業債権</td> <td style="text-align: right;">1,774,500</td> </tr> <tr> <td>長期営業債権</td> <td style="text-align: right;">51,798</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	営業貸付金	9,814,867千円	営業貸付金	23,412,538千円	割賦立替金	4,826,991	割賦立替金	6,343,821	買取債権	1,463,211	長期営業債権	1,774,500	長期営業債権	51,798			<p>※2. 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">23,412,538千円</td> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">23,412,538千円</td> </tr> <tr> <td>割賦立替金</td> <td style="text-align: right;">6,343,821</td> <td>割賦立替金</td> <td style="text-align: right;">6,343,821</td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td style="text-align: right;">1,463,211</td> <td>長期営業債権</td> <td style="text-align: right;">1,774,500</td> </tr> <tr> <td>長期営業債権</td> <td style="text-align: right;">51,798</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	営業貸付金	23,412,538千円	営業貸付金	23,412,538千円	割賦立替金	6,343,821	割賦立替金	6,343,821	買取債権	1,463,211	長期営業債権	1,774,500	長期営業債権	51,798		
営業貸付金	9,814,867千円	営業貸付金	23,412,538千円																														
割賦立替金	4,826,991	割賦立替金	6,343,821																														
買取債権	1,463,211	長期営業債権	1,774,500																														
長期営業債権	51,798																																
営業貸付金	23,412,538千円	営業貸付金	23,412,538千円																														
割賦立替金	6,343,821	割賦立替金	6,343,821																														
買取債権	1,463,211	長期営業債権	1,774,500																														
長期営業債権	51,798																																
<p>※3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形</td> <td style="text-align: right;">97,515千円</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">———</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">79,683</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	商業手形	97,515千円		———	割引手形	79,683			<p>※3.</p> <p style="text-align: center;">———</p>																								
商業手形	97,515千円		———																														
割引手形	79,683																																
<p>※4. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかるとと思われるものを計上しております。</p>	<p>※4. 同左</p>																																
<p>※5. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,128,531千円</td> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,012,799千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">416,376</td> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">519,070</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">19,144,023</td> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">26,252,451</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">2,099,130</td> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">3,298,848</td> </tr> </table>	商業手形割引	1,128,531千円	商業手形割引	1,012,799千円	手形貸付	416,376	手形貸付	519,070	証書貸付	19,144,023	証書貸付	26,252,451	有担保貸付	2,099,130	有担保貸付	3,298,848	<p>※5. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,012,799千円</td> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,012,799千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">519,070</td> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">519,070</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">26,252,451</td> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">26,252,451</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">3,298,848</td> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">3,298,848</td> </tr> </table>	商業手形割引	1,012,799千円	商業手形割引	1,012,799千円	手形貸付	519,070	手形貸付	519,070	証書貸付	26,252,451	証書貸付	26,252,451	有担保貸付	3,298,848	有担保貸付	3,298,848
商業手形割引	1,128,531千円	商業手形割引	1,012,799千円																														
手形貸付	416,376	手形貸付	519,070																														
証書貸付	19,144,023	証書貸付	26,252,451																														
有担保貸付	2,099,130	有担保貸付	3,298,848																														
商業手形割引	1,012,799千円	商業手形割引	1,012,799千円																														
手形貸付	519,070	手形貸付	519,070																														
証書貸付	26,252,451	証書貸付	26,252,451																														
有担保貸付	3,298,848	有担保貸付	3,298,848																														
<p>※6. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">2,620,161</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,665,445</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,231,783</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">3,812,991</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">10,330,381</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	2,620,161	延滞債権	2,665,445	三ヶ月以上延滞債権	1,231,783	貸出条件緩和債権	3,812,991	合計	10,330,381	<p>※6. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">2,155,679</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,570,796</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,195,023</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">4,368,978</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,290,477</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	2,155,679	延滞債権	1,570,796	三ヶ月以上延滞債権	1,195,023	貸出条件緩和債権	4,368,978	合計	9,290,477								
区分	金額（千円）																																
破綻先債権	2,620,161																																
延滞債権	2,665,445																																
三ヶ月以上延滞債権	1,231,783																																
貸出条件緩和債権	3,812,991																																
合計	10,330,381																																
区分	金額（千円）																																
破綻先債権	2,155,679																																
延滞債権	1,570,796																																
三ヶ月以上延滞債権	1,195,023																																
貸出条件緩和債権	4,368,978																																
合計	9,290,477																																
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p>	<p>(注) 同左</p>																																

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。	同左
※7. 偶発債務 信用保証業務として金融機関等からの借入債務に対する保証を行っております。 保証債務（事業者及び消費者11,097件） 8,037,787千円 債務保証損失引当金 220,816 <hr/> 差引額 7,816,970	※7. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。 保証債務（事業者28件） 2,455,332千円 債務保証損失引当金 171,939 <hr/> 差引額 2,283,393

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 780,159千円 貸倒損失 14,037 利息返還損失引当金繰入額 259,008 債務保証損失引当金繰入額 130,792 退職給付引当金繰入額 10,324	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 1,451,666千円 貸倒損失 38,486 利息返還損失引当金繰入額 2,037,081 債務保証損失引当金繰入額 48,877 退職給付引当金繰入額 20,127

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 157,579千円 貸倒損失 4,934 利息返還損失引当金繰入額 103,265 退職給付引当金繰入額 3,441	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 354,430千円 貸倒損失 22,239 利息返還損失引当金繰入額 213,981 給料及び手当 420,712

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,932,462	現金及び預金勘定 5,981,150
担保に供している預金 △420,709	担保に供している預金 △922,404
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △456,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 1,055,752	現金及び現金同等物 5,058,745
※2. —————	※2. 「営業貸付金の減少額」及び「営業貸付金の譲渡による収入」は、債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額部分を控除して表示しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,752千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 114千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

(1) 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 21,400千円

(2) 行使可能期間の初日が到来していない新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 21,400千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	82,615	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	59,276	2	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,064,775	16,754	1,081,530	—	1,081,530
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,064,775	16,754	1,081,530	—	1,081,530
営業利益又は営業損失(△)	357,734	△8,693	349,040	(25,692)	323,347

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業収益	3,151,440	990,552	145,971	4,287,965	—	4,287,965
(2)セグメント間の内部営業収益 又は振替高	517	1,982	88,801	91,301	(91,301)	—
計	3,151,958	992,535	234,773	4,379,266	(91,301)	4,287,965
営業利益	1,440,435	198,527	36,866	1,675,829	(33,970)	1,641,858

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業収益	2,389,327	1,061,890	3,451,218	—	3,451,218
(2)セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,389,327	1,061,890	3,451,218	—	3,451,218
営業利益又は営業損失(△)	△420,873	500,671	79,798	(64,845)	14,952

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業収益	11,164,882	1,408,451	245,941	12,819,276	—	12,819,276
(2)セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,182	2,544	144,564	149,291	(149,291)	—
計	11,167,064	1,410,996	390,506	12,968,567	(149,291)	12,819,276
営業利益	2,761,774	318,682	60,936	3,141,393	(92,564)	3,048,829

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

- (1) 金融事業……………消費者向・事業者向貸付業務、信販業務、信用保証業務、債権買取業務
- (2) 不動産事業……………不動産売買、仲介
- (3) その他の事業……………コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 341.76円	1株当たり純資産額 248.28円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0.84円	1株当たり四半期純利益金額 110.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 110.20円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	23,100	3,270,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,100	3,270,339
期中平均株式数(千株)	27,540	29,493
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権ストックオプション(株式の数420千株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 13.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 57.46円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 57.07円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	365,477	1,702,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	365,477	1,702,970
期中平均株式数(千株)	27,540	29,638
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権ストックオプション(株式の数420千株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1. 平成22年1月14日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社(以下、「JTFS」という。)とJTFSの100%子会社である株式会社プリーバ(以下、「プリーバ」という。)を合併することを決議し、同日、両社は合併契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

消費者ローン部門の事業の効率化を図ることを目的としております。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併承認臨時株主総会 平成22年2月18日(予定)

合併の予定日 平成22年3月1日(予定)

② 合併方式

JTFSを存続会社、プリーバを消滅会社とする吸収合併方式で行います。

③ 合併比率

当社の全額出資子会社とその子会社(当社の孫会社)の合併であり、合併比率の取り決めはありません。また、新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 合併後の状況

- | | |
|---------|----------------------|
| ① 商号 | Jトラストフィナンシャルサービス株式会社 |
| ② 事業内容 | 消費者ローン事業、不動産担保ローン事業 |
| ③ 本店所在地 | 大阪府中央区北浜四丁目4番12号 |
| ④ 代表者 | 代表取締役社長 千葉 信育 |
| ⑤ 資本の額 | 288,500千円 |
| ⑥ 決算期 | 2月末日 |

2. 平成22年2月1日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社であるキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）がネオラインキャピタル株式会社から株式会社ニード（以下、「ニード」という。）の全普通株式（以下、「本件株式」という。）を取得し、その後吸収合併することを決議し、同日、キーノートがニードの全普通株式を取得して、両社は合併契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

キーノートにおける上場会社の子会社としての信用力とニードの営業基盤やノウハウを活かし、キーノートの主力事業である戸建分譲・リフォーム事業とニードの主力事業である用地購入・戸建施工・販売事業を融合させることで、お客様の多様なニーズに対応した競争力のある商品・サービスの提供が実現でき、また、業務の効率的運用と経営資源の有効活用を図ることを目的としております。

(2) 孫会社となる会社の名称等

- ① 商号 株式会社ニード
- ② 代表者 代表取締役社長 堀本 清人
- ③ 所在地 東京都目黒区東山一丁目6番2号
- ④ 事業内容 用地購入・戸建施工・販売事業
- ⑤ 資本の額 10,000千円（平成21年8月31日現在）

(3) 株式取得の相手会社の名称等

- ① 商号 ネオラインキャピタル株式会社
- ② 代表者 代表取締役社長 千葉 信育
- ③ 所在地 東京都港区六本木一丁目8番7号
- ④ 事業内容 個人向けローン業務、信用保証業務、集金代行業務、その他業務
- ⑤ 資本の額 60,000千円（平成21年3月31日現在）

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- ① 異動前の所有株式数 0株（所有割合 0.0%）
- ② 取得株式数 200株（取得価額 41,800千円）
- ③ 異動後の所有株式数 200株（所有割合 100.0%）

(5) 合併の要旨

① 合併の日程

合併承認臨時株主総会 会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、合併契約に関する株主総会の承認を得ずに合併することを予定しております。

合併の予定日 平成22年3月12日（予定）

② 合併方式

ニードの株式をキーノートが100%取得し、その後キーノートを存続会社とする吸収合併方式で、ニードは解散します。

③ 合併に係る割当ての内容

合併に係る割当てはありません。また、金銭の交付もありません。

④ 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社において新株予約権及び新株予約権付社債の発行はありません。

(6) 合併後の状況

- ① 商号 キーノート株式会社
- ② 代表者 代表取締役社長 橋本 泰
- ③ 所在地 東京都目黒区東山一丁目6番2号
- ④ 事業内容 不動産売買業（宅地開発及び分譲、戸建住宅の分譲、マンションの企画・分譲等）
中古住宅再生事業（中古住宅を仕入、リフォーム及びリノベーションして販売する業態）
不動産仲介業
コンサルティング事業
- ⑤ 決算期 3月31日
- ⑥ 資本の額 30,000千円

2 【その他】

平成21年11月12日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………59百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年2月9日開催の取締役会において、阪急電鉄株式会社より、株式会社ステーションファイナンスの全株式を取得して子会社化することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成22年1月14日開催の取締役会において、100%子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社とその100%子会社である株式会社プリーバの合併を決議し、同日、両社は合併契約を締結した。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成22年2月1日開催の取締役会において、100%子会社であるキーノート株式会社が株式会社ニードの全普通株式を取得し、その後吸収合併することを決議し、同日、キーノート株式会社が株式会社ニードの全普通株式を取得して、両社は合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。